

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年8月20日

【事業年度】 第73期(自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)

【会社名】 佐鳥電機株式会社

【英訳名】 SATORI ELECTRIC CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼COO 佐鳥 浩之

【本店の所在の場所】 東京都港区芝一丁目14番10号

【電話番号】 03(3451)1040

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 財務・経理、コーポレート推進担当
青木 靖司

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝一丁目14番10号

【電話番号】 03(3451)1040

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 財務・経理、コーポレート推進担当
青木 靖司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月		平成23年 5月	平成24年 5月	平成25年 5月	平成26年 5月	平成27年 5月
売上高	(百万円)	170,502	146,529	129,915	129,302	129,745
経常利益	(百万円)	1,018	509	736	1,600	2,343
当期純利益又は 当期純損失()	(百万円)	763	355	1,863	1,339	1,683
包括利益	(百万円)	397	13	720	1,485	4,023
純資産額	(百万円)	28,223	27,863	28,308	29,483	33,509
総資産額	(百万円)	71,796	62,312	63,677	61,509	67,420
1株当たり純資産額	(円)	1,664.33	1,643.11	1,669.40	1,738.74	1,976.29
1株当たり当期純利益 又は1株当たり 当期純損失()	(円)	45.01	20.97	109.91	78.98	99.31
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	39.31	44.72	44.46	47.93	49.70
自己資本利益率	(%)	2.70	1.27	6.64	4.63	5.31
株価収益率	(倍)	11.20	19.84	-	8.07	8.28
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,776	5,058	3,766	1,816	455
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	253	111	361	701	619
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	154	2,837	2,538	1,934	1,680
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	4,423	6,477	8,763	7,932	6,630
従業員数 〔外、平均臨時雇用人 員〕	(人)	870 〔54〕	838 〔53〕	724 〔46〕	693 〔56〕	689 〔62〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第69期、第70期、第72期及び第73期については潜在株式が存在しないため、第71期については1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益を記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	平成23年 5 月	平成24年 5 月	平成25年 5 月	平成26年 5 月	平成27年 5 月
売上高 (百万円)	76,702	72,353	63,041	64,257	69,665
経常利益又は 経常損失() (百万円)	744	195	40	709	2,725
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	452	310	1,999	591	2,431
資本金 (発行済株式総数) (百万円) (千株)	2,611 (17,946)	2,611 (17,946)	2,611 (17,946)	2,611 (17,946)	2,611 (17,946)
純資産額 (百万円)	23,211	23,078	21,294	21,663	24,728
総資産額 (百万円)	47,181	46,094	44,150	45,212	48,825
1株当たり純資産額 (円)	1,368.77	1,360.94	1,255.74	1,277.57	1,458.38
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	20.00 (10.00)	20.00 (12.00)	20.00 (10.00)	24.00 (10.00)	30.00 (12.00)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり 当期純損失() (円)	26.69	18.29	117.91	34.88	143.39
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	49.20	50.07	48.23	47.91	50.65
自己資本利益率 (%)	1.95	1.34	9.01	2.75	10.39
株価収益率 (倍)	18.88	22.74	-	18.26	5.73
配当性向 (%)	74.93	109.35	-	68.81	20.92
従業員数 〔外、平均臨時雇用人 員〕 (人)	544 〔51〕	597 〔50〕	500 〔44〕	481 〔51〕	484 〔55〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第69期、第70期、第72期及び第73期については潜在株式が存在しないため、第71期については1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益を記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
昭和22年7月	東京都港区芝金杉橋四丁目22番地に資本金18万円で佐鳥電機株式会社を設立
昭和44年6月	佐鳥オートマチック株式会社を設立 佐鳥パイニックス株式会社(現連結子会社)を設立
昭和48年9月	中華民国台湾省台北市に現地法人TSO YAO TRADING CO., LTD.を設立
昭和51年9月	香港に現地法人HONG KONG SATORI CO., LTD.(現連結子会社)を設立
昭和52年3月	シンガポールに現地法人SINGAPORE SATORI PTE., LTD.(現連結子会社)を設立
昭和56年1月	米国カリフォルニア州に現地法人SATORI ELECTRIC(AMERICA)INC.を設立
昭和60年12月	佐鳥テクノシステム株式会社を設立
昭和63年7月	現地法人TSO YAO TRADING CO., LTD.を解散し、台北市に新たに現地法人TAIWAN SATORI CO., LTD.(現連結子会社)を設立
平成2年12月	ドイツに現地法人SATORI ELECTRIC(GERMANY)GmbH(現連結子会社)を設立
平成6年11月	シンガポールに現地法人SATORI PINICS(SINGAPORE)PTE., LTD.を設立
12月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成9年3月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成10年3月	米国カリフォルニア州に現地法人SATORI E-TECHNOLOGY(AMERICA)INC.(現連結子会社)を設立
平成12年3月	佐鳥エス・アイ・シー株式会社を設立
10月	株式会社スター・エレクトロニクス(現連結子会社)を設立
平成13年3月	タイに現地法人SATORI ELECTRIC(THAILAND)CO., LTD.を設立
6月	佐鳥エス・テック株式会社(現連結子会社)を設立
8月	中国上海市に現地法人SHANGHAI SATORI CO., LTD.(現連結子会社)を設立
平成14年2月	香港に現地法人SATORI PINICS HONG KONG CO., LTD.(現連結子会社)を設立
5月	SATORI ELECTRIC(AMERICA)INC.をSATORI E-TECHNOLOGY(AMERICA)INC.に吸収合併
10月	香港に現地法人SATORI S-TECH HONG KONG CO., LTD.(現連結子会社)を設立
平成15年5月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定される
平成17年6月	佐鳥テクノシステム株式会社を佐鳥エス・テック株式会社に吸収合併 中国深圳市に現地法人SATORI S-TECH PRODUCTION MANAGEMENT CONSULTING CO., LTD.を設立
平成18年8月	韓国に現地法人KOREA SATORI CO.,LTD.(現連結子会社)を設立
9月	タイに現地法人SATORI PINICS(THAILAND)CO.,LTD.を設立
平成19年6月	佐鳥オートマチック株式会社を佐鳥電機株式会社に吸収合併
平成20年1月	HONG KONG SATORI CO., LTD.が、香港のWillas-Array Electronics (Holdings)Limitedと合併会社SAWA Electronics(Holdings)Limitedを設立
平成21年2月	中国深圳市に現地法人SHENZHEN SATORI CO., LTD.(現非連結子会社)を設立
平成23年6月	佐鳥エス・アイ・シー株式会社を佐鳥電機株式会社に吸収合併
平成24年11月	現地法人SAWA Electoronics(Holdings)Limitedを清算
平成25年6月	佐鳥エス・テック株式会社のエナジーデバイス販売事業を佐鳥パイニックス株式会社に事業譲渡 SATORI PINICS (THAILAND) CO., LTD.をTHAI SATORI CO., LTD.(現連結子会社)に名称変更 SATORI PINICS HONG KONG CO., LTD.及びSATORI S-TECH HONG KONG CO., LTD.をHONG KONG SATORI CO., LTD.に事業譲渡 SATORI PINICS (SINGAPORE) PTE., LTD.をSINGAPORE SATORI PTE., LTD.に吸収合併
平成27年3月	現地法人SATORI ELECTRIC (THAILAND) CO., LTD.を清算
平成27年4月	SATORI S-TECH PRODUCTION MANAGEMENT CONSULTING CO., LTD.をSATORI PRODUCTION MANAGEMENT CONSULTING CO., LTD.(現非連結子会社)に名称変更

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社15社（連結子会社13社）並びに関連会社1社で構成されております。電子部品、電子機器の専門商社として、ハード及びソフトの自社製品を加え、国内外の電子機器メーカー等の得意先に販売を行っております。

当社グループの主な事業内容とそれに係る位置付け並びにセグメントとの関連は、以下のとおりであります。

なお、以下のセグメントは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

セグメントの名称	区分	会社名	事業内容	取扱製品
国内事業	販売会社	当社 佐島パインックス株式会社 株式会社スター・エレクトロニクス	電子部品及び電子機器の販売	半導体 一般電子部品 電子機器 製品
	開発・ 生産会社	当社 佐島エス・テック株式会社	電子部品及び電子機器の開発、製造、販売	
海外事業	販売会社	TAIWAN SATORI CO., LTD. HONG KONG SATORI CO., LTD. SHANGHAI SATORI CO., LTD. KOREA SATORI CO., LTD. SINGAPORE SATORI PTE., LTD. SATORI E-TECHNOLOGY (AMERICA) INC. THAI SATORI CO., LTD. SATORI ELECTRIC (GERMANY) GmbH SATORI PINICS HONG KONG CO., LTD. SATORI S-TECH HONG KONG CO., LTD.	電子部品及び電子機器の販売	

- (注) 1. 連結子会社でありますSATORI PINICS HONG KONG CO., LTD.は、平成25年6月1日にHONG KONG SATORI CO., LTD.に事業譲渡し、清算手続き中であります。
2. 連結子会社でありますSATORI S-TECH HONG KONG CO., LTD.は、平成25年6月1日にHONG KONG SATORI CO., LTD.に事業譲渡し、清算手続き中であります。

非連結子会社の名称及び事業内容は、以下のとおりであります。

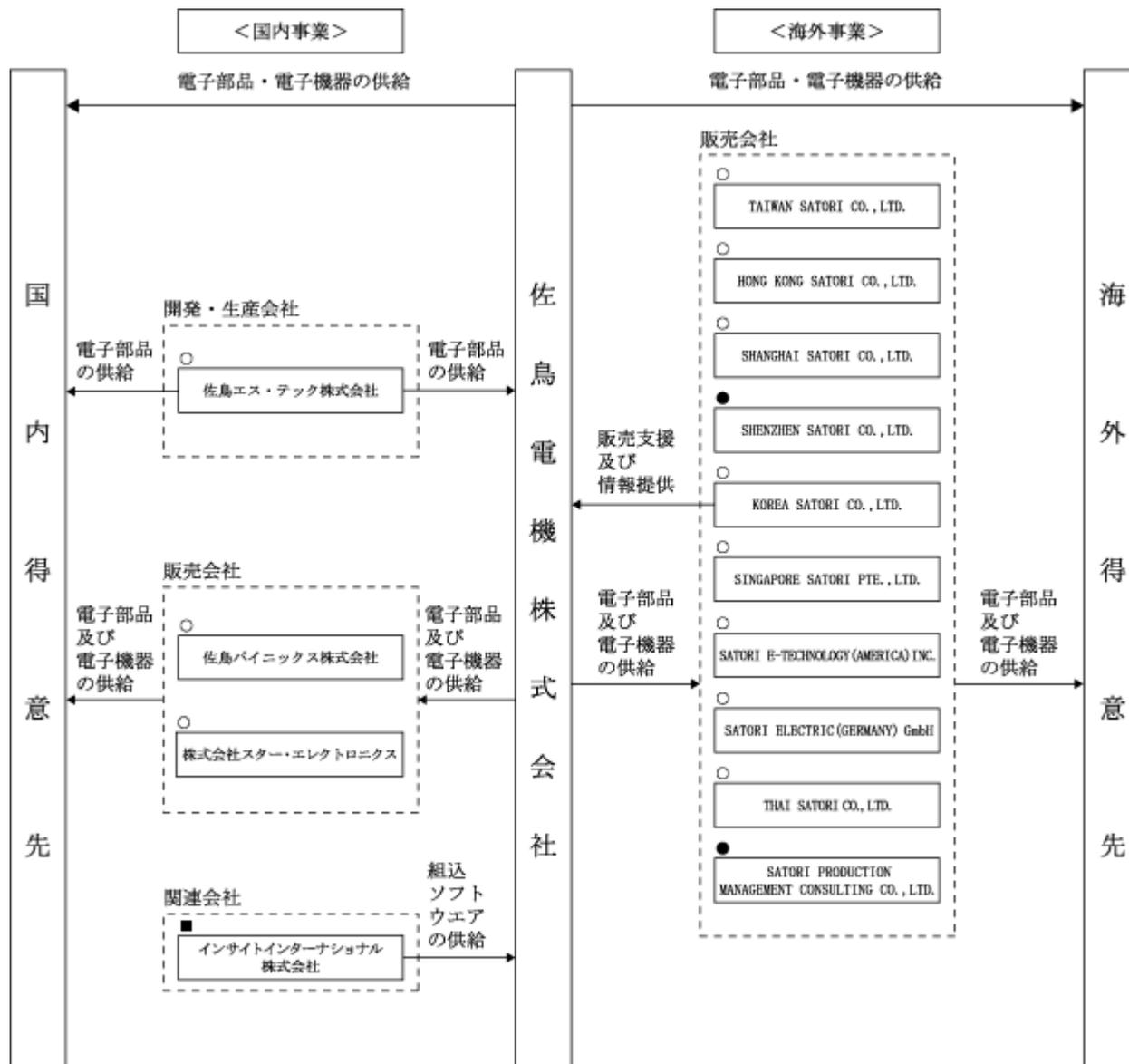
名称	事業内容
SATORI PRODUCTION MANAGEMENT CONSULTING CO., LTD. SHENZHEN SATORI CO., LTD.	電子部品(主にスイッチ製品)の生産支援 販売促進活動

- (注) 1. 非連結子会社でありますSATORI S-TECH PRODUCTION MANAGEMENT CONSULTING CO., LTD.は、平成27年4月22日にSATORI PRODUCTION MANAGEMENT CONSULTING CO., LTD.に名称変更いたしました。
2. 非連結子会社でありましたSATORI ELECTRIC (THAILAND) CO., LTD.は、平成27年3月3日に清算終了いたしました。

関連会社の名称及び事業内容は、以下のとおりであります。

名称	事業内容
インサイトインターナショナル株式会社	ソフトウェア及びハードウェアの設計、開発、販売、保守

事業の系統図は次のとおりであります。



○印は連結子会社 ●印は非連結子会社で持分法非適用会社 ■印は関連会社で持分法非適用会社

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容					
					役員の兼任		資金援助(百万円)	資金借入等(百万円)	営業上の取引	設備の賃貸借等
					当社役員(人)	当社従業員(人)				
佐鳥パインックス株式会社(注)1	東京都港区	百万円 310	電子部品及び電子機器の販売	100	3	1	950		当社及び連結子会社が商品・製品販売 当社及び連結子会社に商品販売	有
株式会社スター・エレクトロニクス(注)1	東京都港区	百万円 310	同上	100	3	1	553		当社が商品・製品販売 当社及び連結子会社に商品販売	有
佐鳥エス・テック株式会社(注)1	東京都港区	百万円 350	電子部品の開発、製造、販売	100	3	1	420		当社及び連結子会社が商品・製品販売 当社及び連結子会社に商品・製品販売	
TAIWAN SATORI CO.,LTD.(注)1	中華民国台北市	US \$ 10,023千	電子部品及び電子機器の販売	100	1				当社及び連結子会社が商品・製品販売 当社及び連結子会社に商品販売	
HONG KONG SATORI CO.,LTD.(注)1 (注)4	香港九龍地区	HK \$ 147,659千	同上	100	1		866		同上	
SHANGHAI SATORI CO.,LTD.(注)1 (注)3	中華人民共和国上海市	RMB 33,147千	同上	100 (100)	1				当社及び連結子会社が商品販売 当社及び連結子会社に商品販売	
KOREA SATORI CO.,LTD.(注)1	大韓民国ソウル市	W 3,000,000千	同上	100	1	2	50		当社及び連結子会社が商品販売 連結子会社に商品販売	
SINGAPORE SATORI PTE.,LTD.	シンガポール共和国	US \$ 1,250千	同上	100	1		371		当社及び連結子会社が商品販売 当社及び連結子会社に商品販売	
SATORI E-TECHNOLOGY (AMERICA) INC.(注)1	アメリカ合衆国カリフォルニア州	US \$ 5,000千	同上	100	1				当社及び連結子会社が商品・製品販売	
SATORI ELECTRIC (GERMANY) GmbH	ドイツ連邦共和国ヘッセン州	EUR 920千	同上	100	1				同上	

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容					
					役員の兼任		資金援助(百万円)	資金借入等(百万円)	営業上の取引	設備の賃貸借等
					当社役員(人)	当社従業員(人)				
THAI SATORI CO.,LTD.	タイ王国	THB 70,000千	電子部品及び電子機器の販売	100	1				連結子会社が商品販売	
その他2社										

- (注) 1. 特定子会社に該当しております。
 2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
 4. HONG KONG SATORI CO.,LTD.については売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	23,560百万円
	(2) 経常利益	259百万円
	(3) 当期純利益	210百万円
	(4) 純資産額	3,173百万円
	(5) 総資産額	8,148百万円

(2) 持分法適用関連会社
 該当事項はありません。

(3) その他の関係会社
 該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年5月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
国内事業	568 (62)
海外事業	121 (-)
合計	689 (62)

(注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数(嘱託及びパートタイマーを含み、派遣社員は除く。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成27年5月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
484 (55)	43.3	18.1	6,134,993

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数(嘱託及びパートタイマーを含み、派遣社員は除く。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 提出会社の従業員は、全て国内事業に属しております。

3. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における世界経済は、米国では緩やかな景気回復が続く一方で、欧州経済の停滞や中国、新興国の成長鈍化がみられるなど、全般的には力強さに欠ける状況でした。一方、国内経済は、消費税増税後の需要の反動減が一巡する中、政策効果や円安による企業収益の改善、設備投資の持ち直しなど、緩やかな回復基調が続いております。

このような環境の中、当連結会計年度の業績につきましては、売上高はPC市場を中心とする海外事業の落ち込みがあったものの、車載用およびモバイル端末用外資系電子部品や通信基地局用電子部品の販売増により、1,297億45百万円（前期比0.3%増）となりました。利益面につきましては、営業利益は15億3百万円（前期比4.9%減）、経常利益は為替の影響により23億43百万円（前期比46.4%増）となりました。当期純利益は16億83百万円（前期比25.7%増）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

(国内事業)

デジタルカメラ用電子部品や事務機器用電子部品の販売減があったものの、モバイル端末用外資系電子部品や通信基地局用電子部品の販売増により、売上高は832億84百万円（前期比10.8%増）、セグメント利益は12億15百万円（前期比11.8%増）となりました。

(海外事業)

インドでのデジタルテレビ用LCDの販売増があったものの、欧州でのメモリ販売からの撤退およびノートPC用メモリの販売減により、売上高は464億61百万円（前期比14.2%減）、セグメント利益は2億61百万円（前期比46.6%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて13億2百万円減少し、66億30百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は4億55百万円（前期比74.9%減）となりました。

これは主に売上債権の増加およびたな卸資産の増加により資金が減少したものの、税金等調整前当期純利益の計上および仕入債務の増加により資金が増加したことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は6億19百万円（前期比11.8%減）となりました。

これは主に無形固定資産の取得による支出により資金が減少したことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は16億80百万円（前期比13.1%減）となりました。

これは主に長期借入れによる収入により資金が増加したものの、短期借入金の減少および長期借入金の返済による支出によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
国内事業	5,646	100.7
海外事業	-	-
合計	5,646	100.7

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(百万円)	前期比(%)
国内事業	74,884	112.4
海外事業	40,740	86.5
合計	115,625	101.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
国内事業	82,424	107.6	7,928	90.2
海外事業	46,428	88.1	6,057	99.5
合計	128,853	99.7	13,986	94.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
国内事業	83,284	110.8
海外事業	46,461	85.8
合計	129,745	100.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

世界経済は、中国の成長率鈍化や地政学的リスクなど、先行き不透明な状況にあるものの、米国の堅調な景気回復が期待されております。国内経済については、政策効果や円安を背景とした企業収益の改善、設備投資の増加など、緩やかに回復してゆくことが期待されております。

このような状況の中、当社グループは、ワールドワイドベースでの事業領域の拡大加速を図るため、グループの機能価値を有効活用することで、以下の3つのキーワードにより取り組んでまいります。

- ・ソリューションビジネスの強化 : 固有技術を駆使した優位性のある製品開発
- ・コラボレーションビジネスの増大 : アライアンスパートナーとの協同企画開発によるシナジー効果の発揮
- ・グローバルビジネスの展開 : 独創性のある商材開発によるO U T - O U T ビジネスの拡大

<中長期的な会社の経営戦略>

当社グループが取り扱っております電子部品・電子機器を中心としたエレクトロニクス業界は、情報通信関連、事務機器、自動車、家電など、社会を構成するあらゆるマーケットでの拡大が期待されております。また、今後はあらゆるものがインターネットでつながるI o T時代の到来により、新たな領域での拡大や、グローバル化がより一層進んでゆくものと思われま。

このような中にあり、当社グループは固有の機能価値を發揮し、成長市場へ集中することで事業構造の転換を図り、環境変化に対応した事業経営を進めてまいります。

事業構造の転換加速

- ・重点3事業の構成比率アップ : 「自社製品事業」、「組込機器・部品材料事業」、「外資系商材事業」の拡大
- ・デバイスコア事業の再構築 : ルネサス製品を中心とした産業向けI o Tソリューションの推進
- ・新事業への取り組み : マテリアル事業の開始

以上のとおり、事業の選択と集中を推し進めることで、グロスの拡大と収益力の強化に努めてまいります。

また、企業としての社会に対する責任を果たすため、コンプライアンスの強化と併せ、内部統制管理の一層の充実を図り透明性の高い経営を目指してまいります。

<目標とする経営指標>

当社グループは「売上高営業利益率(3%以上)」を重要な経営指標と位置付け、併せて持続的成長の実現に向け「自己資本比率」の向上を図る中で、安定的財務基盤を確保しておりますが、新たに「自己資本当期純利益率(ROE)」を重要な経営指標として加え、資本効率を高めてまいります。なお、ROEにつきましては、目標としてまずは8%を目指し、取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 最終製品の販売動向等について

当社グループの取扱商品等は、主として電子機器関連メーカーに販売し、デジタルカメラ、AV機器、携帯端末、パソコン等の製品に使用されておりますが、これら最終製品の販売動向は、流行、競合製品の状況等により大きく変動する傾向を有しております。従って、当社グループの経営成績は、最終製品の販売動向等による取扱商品等の需要動向、価格動向の影響を受ける可能性があります。

(2) 特定の仕入先への依存について

当社グループを取り巻くエレクトロニクス業界においては、事業環境への対応あるいは市場競争力を強化するために業界再編の動きが活発となっております。

今後主要仕入先において事業統合や経営統合が行われた場合、あるいは商流や事業方針の変更などにより、当社グループの経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループは、ルネサスエレクトロニクスグループから半導体製品の仕入を行っており、その仕入高の構成比は、当連結会計年度において24%となっております。

(3) 商品の品質等に関するリスクについて

当社グループが取扱う商品については、製造メーカーとの綿密な連携により、品質や信頼性の維持に努めております。しかしながら不測の事態により不良補償等の問題が発生した場合には当社グループの責任の範囲内において対策費用が発生し、当社グループの経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 技術革新について

当社グループが取り扱っている電子部品、電子機器は、急速な技術革新、顧客ニーズの変化、新製品・サービスの頻繁な導入を特徴としております。当社グループでは、顧客ニーズを把握し、グループの持つ商社機能に自社技術を融合させ付加価値の高い開発ソリューションを提供できるように努めているほか、国内外で新たな仕入先の開拓を行い、取扱商品の拡大を図っております。しかし、当社グループが想定していないような新技術・新商品の出現等により事業環境が変化した場合、必ずしも迅速には対応出来ない恐れはあります。従って、このような場合には当社グループの経営成績に影響を受ける可能性があります。

(5) キャッシュ・フローの状況について

当社グループは、業績の拡大とともに売上債権およびたな卸資産が増加する傾向にあります。売上債権流動化を実施することにより、売上債権の増加を抑制しておりますが、その増加を全面的に回避できるものではありません。従って、売上債権およびたな卸資産の推移によっては、当社グループの財務状況および営業キャッシュ・フローの状況に影響を受ける可能性があります。

なお、当社は資金調達の機動性と安定性を図るため、取引銀行とコミットメントライン契約を締結しております。

(6) 為替レートおよび金利の変動について

当社グループは、為替変動および金利リスクの影響を軽減するために、ヘッジ等を通じてこれらのリスクによる影響を最小限にとどめる措置を講じております。しかし、急激な為替および金利の変動は、当社グループの経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 退職給付について

当社グループの従業員退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出しております。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響額については、認識した連結会計年度に費用処理しております。従って、将来、割引率が低下した場合には、当社グループの経営成績および財政状態は重要な影響を受ける可能性があります。

(8) 法律・規制、その他に関するリスクについて

当社グループの事業は、日本をはじめアジアを中心として海外の各国で行われております。これらの市場での事業展開・進出には予期しない法的規制・紛争・テロ・自然災害・労働環境の変化等のようなリスクが内在しており、これらの事態が発生した場合、当社グループの経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 平成27年5月31日現在における販売等の提携は、次のとおりであります。

契約会社名	提携先	主な取扱製品	契約の種類
佐鳥電機株式会社	ルネサスエレクトロニクス株式会社	マイコン、システムLSI、アナログ&パワー半導体、メモリ	販売特約店契約
	NECトーキン株式会社	キャパシタ、EMC/ノイズ対策部品	販売特約店契約
	住友電気工業株式会社	化合物半導体、光プロダクト、光ケーブル、同軸ケーブル、フラットケーブル、FPC、他各種ケーブル	特約販売契約
	日本電気株式会社	IPテレフォニー、コミュニケーションサーバ、2.4GHz近距離無線モジュール、スペクトラムアナライザ、磁界プローブ、ファクトリコンピュータ、Android端末、カスタマイズコントローラ	販売特約店契約
株式会社スター・エレクトロニクス	メレキシス社	ホール(磁気)センサ、電流センサ、モータドライバ、RF、IRセンサ、圧力センサ	販売代理店契約

6 【研究開発活動】

当社グループは長年のLSI及びソフトウェアの開発により蓄積された技術力をベースに、無線通信分野を中心に他社製品との差別化を図ったオリジナルバリュー製品をご提供できるよう、研究開発活動を展開しております。

当連結会計年度における研究開発費は76百万円であり、主な研究開発活動につきましては、次のとおりであります。

<NFC (Near Field Communication) モジュールの開発>

2020年東京オリンピック控え、電子マネー、クレジット等の決済カードにEMV (EuroPay、MasterCard、Visa protocol) 規格を含め電子マネー (FeliCa、Mifear等) マルチカードの要求が高まっており、2014年より非接触カードの製品化を目標とし、各市場向けに3品種の研究開発活動を実施しております。

Type-A・・・接触型R/W-UNIT、電子ロック (鍵) を考慮したカードサイズ1/2の小型製品

Type-B・・・自動販売機、MFP等の産業用機器向けのカードサイズ製品

Type-EMV・・・ATM、POS等の次世代EMV非接触化 + 電子マネーのマルチR/W

上記3品種とも試作評価を実施し量産性能が確認出来た状況にあり、2015年度上期より国内外メーカー向けに評価サンプル品を出荷し、2015年11月量産開始に向け活動しております。

<絶縁監視装置ソリューション>

日本を含めた11か国で特許取得済みで画期的なTrueR技術 (漏洩電流 (Io) を危険な電流 (Igr) とおとなしい電流 (Igc) に分離測定できる技術) を保有したSoBrain社との協業により、漏電による火災、感電事故の抑制に大きく貢献できる絶縁監視ソリューションの製品化に向けた研究開発活動を実施しております。まず絶縁監視装置の開発をスタートさせ、インバーターやモーター等の各種機器を監視できるモジュール開発への展開を図って参ります。

(特長)

漏電検知精度が高い

絶縁劣化の予兆監視が可能

漏電検知の誤報が少ない

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループに関する財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの分析・検討内容は原則として連結財務諸表に基づいております。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成27年8月20日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その具体的な内容につきましては、「第5 経理の状況」の「1. 連結財務諸表等」中、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。この連結財務諸表の作成に当たりまして、過去の実績や法制度の変更など様々な要因に基づき、見積りおよび判断を行っております。実際の結果は、見積り特有の不確定要素が内在するため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

資産の状況

当連結会計年度末における総資産は、674億20百万円（前連結会計年度末615億9百万円）となり、59億10百万円増加いたしました。

イ) 流動資産

当連結会計年度末における流動資産の残高は、567億54百万円（前連結会計年度末518億54百万円）となり、49億円増加いたしました。これは主に、現金及び預金の減少（13億2百万円）はあったものの、受取手形及び売掛金の増加（45億27百万円）、商品及び製品の増加（24億47百万円）によるものであり、受取手形及び売掛金の主な増加は、円安による期末換算額の影響によるものであります。

ロ) 固定資産

当連結会計年度末における固定資産の残高は、106億66百万円（前連結会計年度末96億55百万円）となり、10億10百万円増加いたしました。これは主に、投資有価証券の増加（8億78百万円）によるものであり、投資有価証券の主な増加は、評価差額金の計上によるものであります。

負債の状況

当連結会計年度末における負債は、339億10百万円（前連結会計年度末320億26百万円）となり、18億83百万円増加いたしました。

イ) 流動負債

当連結会計年度末における流動負債の残高は、266億7百万円（前連結会計年度末234億64百万円）となり、31億42百万円増加いたしました。これは主に、支払手形及び買掛金の増加（33億46百万円）によるものであり、支払手形及び買掛金の主な増加は、円安による期末換算額の影響によるものであります。

ロ) 固定負債

当連結会計年度末における固定負債の残高は、73億3百万円（前連結会計年度末85億62百万円）となり、12億59百万円減少いたしました。これは主に、長期借入金の減少（9億8百万円）によるものであります。

純資産の状況

当連結会計年度末における純資産の残高は、335億9百万円（前連結会計年度末294億83百万円）となり、40億26百万円増加いたしました。これは主に、利益剰余金の増加（16億88百万円）、為替換算調整勘定の増加（16億24百万円）によるものであります。

また、自己資本比率は、49.7%（前期比1.8ポイント増加）となりました。

(3) 経営成績の分析

売上高

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ4億43百万円増加し、1,297億45百万円（前期比0.3%増）となりました。国内事業は、デジタルカメラ用電子部品や事務機器用電子部品の販売減があったものの、モバイル端末用外資系電子部品や通信基地局用電子部品の販売増により、81億9百万円増となりました。また、海外事業は、インドでのデジタルテレビ用LCDの販売増があったものの、欧州でのメモリ販売からの撤退およびノートPC用メモリの販売減により、76億65百万円減となりました。

営業利益

当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度に比べ77百万円減少し、15億3百万円（前期比4.9%減）となりました。これは主に、売上高の増加による売上総利益の増加（49百万円）はあったものの、販売費及び一般管理費の増加（1億26百万円）により減少したことによるものであります。

経常利益

当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度に比べ7億42百万円増加し、23億43百万円（前期比46.4%増）となりました。これは主に、営業利益の減少はあったものの、為替差益が増加（8億14百万円）したことによるものであります。

税金等調整前当期純利益

当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度に比べ7億7百万円増加し、23億5百万円（前期比44.3%増）となりました。これは主に、固定資産除却損の増加（37百万円）による減少はあったものの、経常利益の増加によるものであります。

当期純利益

当連結会計年度の当期純利益は、前連結会計年度に比べ3億44百万円増加し、16億83百万円（前期比25.7%増）となりました。これは主に、法人税等合計の増加（3億63百万円）による減少はあったものの、税金等調整前当期純利益の増加によるものであります。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「4 事業等のリスク」の項をご参照ください。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フロー

「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」の項をご参照ください。

資金需要

当社グループの資金需要のうち主なものは、商品の購入のほか、販売費及び一般管理費の営業費用によるものであります。販売費及び一般管理費の主なものは、人件費であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は、4.8億円であります。

その主なものは、国内事業であり、国内外の基幹システムの統一による業務の効率化等を目的とした新基幹システムの構築を平成26年11月に完了しました。

(投資総額 約13.5億円、当連結会計年度投資額 3.5億円)

なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含め記載しております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成27年5月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
本社 (東京都港区)	国内事業	事務所	967	5	630 (714.13)	10	43	1,657	268
本社(芝別館) (東京都港区)	国内事業	事務所	198		[813.98]	20	141	360	71
群馬支店 (群馬県高崎市)	国内事業	事務所	183	0	188 (1486.13)		7	379	18
データセンター	国内事業	基幹システム	0			11	1,140	1,152	

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 本社(芝別館)土地面積の [] 内は賃借中のものであり、年間賃借料は19百万円であります。
 4. データセンターは建物の一部を賃借しており、年間賃借料は11百万円であります。
 5. 帳簿価額のうち「その他」は、主に工具器具備品及びソフトウェアの合計であります。

(2) 国内子会社

平成27年5月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
佐島エス・ テック株式 会社	本社 (横浜市港北区)	国内事業	事務所 生産設備	34	34	95 (495.86)		25	189	37

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 帳簿価額のうち「その他」は、主に工具器具備品及び金型の合計であります。

(3) 在外子会社

平成27年5月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
HONG KONG SATORI CO.,LTD.	香港佐島 (香港九龍地区)	海外事業	事務所	270				22	293	26

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 帳簿価額のうち「その他」は、主に工具器具備品であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
 該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
 該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	69,000,000
計	69,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年8月20日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,946,826	17,946,826	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	17,946,826	17,946,826		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年6月1日 ～平成20年5月31日 (注)	3,500	17,946,826	2	2,611	2	3,606

(注) 新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成27年5月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		30	30	46	72	3	4,910	5,091	
所有株式数 (単元)		38,652	3,689	18,515	19,045	14	99,152	179,067	40,126
所有株式数 の割合(%)		21.58	2.06	10.34	10.64	0.01	55.37	100.00	

(注) 1. 自己株式990,835株は、「個人その他」に9,908単元、「単元未満株式の状況」に35株を含めて表示しております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ19単元及び88株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	599	3.33
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	587	3.27
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	583	3.25
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT (常任代理人 シティバンク銀行 株式会社)	BAHNHOFSTRASSE 45, 8001 ZURICH, SWITZERLAND (東京都新宿区新宿六丁目27番 30号)	571	3.18
株式会社オフィス佐鳥	東京都世田谷区瀬田二丁目4番18号	515	2.87
株式会社STRマネージメント	東京都世田谷区砧八丁目26番36号	515	2.87
佐鳥經子	東京都中央区	421	2.34
佐鳥電機社員持株会	東京都港区芝一丁目14番10号	370	2.06
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(三井住友信託銀行 再信託分・ルネサスエレクトロ ニクス株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	358	1.99
藤井玲子	東京都大田区	267	1.49
計		4,790	26.69

(注) 1. 上記のほか、当社名義の自己株式が、990千株(持株比率5.52%)あります。

2. 平成27年6月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友信託銀行株式会社およびその共同保有者が、平成27年5月29日現在、下記のとおり当社株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	677	3.77
日興アセットマネジメント株式 会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	46	0.26
計		723	4.03

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 990,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,915,900	169,159	
単元未満株式	普通株式 40,126		
発行済株式総数	17,946,826		
総株主の議決権		169,159	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,900株含まれております。また、「議決権の数(個)」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数19個が含まれております。

【自己株式等】

平成27年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
佐鳥電機株式会社	東京都港区芝一丁目14番 10号	990,800		990,800	5.52
計		990,800		990,800	5.52

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	554	403,922
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	990,835		990,835	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成27年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、配当政策を経営上の重要課題と位置付け、株主への安定的かつ継続的な配当による株主還元と、財務体質の強化および今後の事業展開に備えるための内部留保とをバランス良く実施していくことを基本とし、経営状況の見通し等を総合的に勘案の上、連結当期純利益に対する配当性向を30%以上として、業績に連動した配当を実施することを目標といたしております。

また、当社は「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等が行うことができる」旨定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金配当を行うことを基本方針としております。

当連結会計年度の剰余金の配当につきましては、上記方針に基づき、中間配当を1株当たり12円、期末配当を1株当たり18円とし、年間では1株当たり30円とさせていただきます。

なお、内部留保資金につきましては、財務体質の強化および今後の事業展開に役立てることとしております。

また、当社は連結配当規制適用会社であります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年1月14日 取締役会決議	203	12
平成27年7月14日 取締役会決議	305	18

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	平成23年5月	平成24年5月	平成25年5月	平成26年5月	平成27年5月
最高(円)	794	562	597	715	890
最低(円)	397	410	372	449	606

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年12月	平成27年1月	平成27年2月	平成27年3月	平成27年4月	平成27年5月
最高(円)	793	774	839	840	890	877
最低(円)	700	737	747	792	795	812

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性12名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役	会長兼CEO	植田 一 敏	昭和21年10月21日生	昭和47年4月 当社入社 平成4年2月 海外営業本部長 平成5年8月 取締役 海外営業本部長 平成8年8月 常務取締役 海外営業本部長 平成12年4月 専務取締役 電子デバイスマー ケティング、電子デバイス国内 ・海外営業、NB統轄 平成14年2月 専務取締役 国内・海外営業、 電子デバイスマーケティング、 ASP、NB統轄 平成14年6月 取締役副社長 営業総轄 平成15年8月 代表取締役社長 平成17年6月 佐鳥エス・テック株式会社 代表取締役会長(現任) 平成17年8月 株式会社スター・エレクトロニ クス 代表取締役会長(現任) 平成18年8月 佐鳥パニックス株式会社 代表取締役会長(現任) 平成25年6月 当社代表取締役会長兼CEO (現任)	(注)3	94
代表取締役	社長兼COO	佐鳥 浩 之	昭和41年7月13日生	平成7年9月 当社入社 平成14年8月 取締役 海外担当 平成17年8月 取締役 中華圏事業担当 平成19年8月 常務取締役 アジア事業統括 平成20年8月 取締役 常務執行役員 海外事業統括 平成21年6月 取締役 常務執行役員 機器・部材ビジネスユニット統 括 機器・部材販売推進担当 平成23年6月 取締役 専務執行役員 営業総轄 経営企画担当 平成23年8月 代表取締役 専務執行役員 管理統括・経営企画担当 平成24年8月 代表取締役副社長 経営企画担当 平成25年6月 代表取締役社長兼COO(現任) 平成25年8月 佐鳥パニックス株式会社 取締役(現任) 平成25年8月 株式会社スター・エレクトロニ クス 取締役(現任) 平成25年8月 佐鳥エス・テック株式会社 取締役(現任)	(注)3	264
取締役	常務 執行役員 ソリューション事業、 東日本プロ ック担当	佐藤 昭 彦	昭和31年12月29日生	昭和54年3月 当社入社 平成18年6月 佐鳥エス・テック株式会社 三洋事業部長 平成22年6月 同社執行役員 平成22年8月 同社取締役 執行役員 平成24年6月 同社取締役 常務執行役員 平成24年12月 当社常務執行役員 システム・ソリューション事業 担当 平成25年6月 常務執行役員 ソリューション事業担当 平成25年8月 取締役 常務執行役員 ソリューション事業担当 平成26年6月 取締役 常務執行役員 ソリューション事業、東日本プ ロック担当(現任)	(注)3	7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	常務 執行役員 財務・経理 、コーポレ ート推進担 当	青 木 靖 司	昭和31年12月13日生	昭和55年4月 第一生命保険相互会社入社 平成22年4月 当社出向 平成22年4月 経理部上席部長 平成23年6月 上席執行役員 財務・経理担当 平成24年8月 当社入社 平成24年8月 取締役 執行役員 財務・経理担当 平成24年8月 佐鳥バイニックス株式会社 取締役（現任） 平成24年8月 株式会社スター・エレクトロニ クス 取締役（現任） 平成24年8月 佐鳥エス・テック株式会社 取締役（現任） 平成26年6月 取締役 常務執行役員 財務・経理担当 平成27年6月 取締役 常務執行役員 財務・経理、コーポレート推進 担当（現任）	(注) 3	3
取締役	常務 執行役員 西日本ブロ ック担当、 大阪支社長	古 賀 正 彦	昭和29年3月11日生	昭和51年4月 日本電気株式会社入社 平成22年4月 ルネサスエレクトロニクス株式 会社入社 平成22年10月 当社入社 平成22年10月 上席執行役員 電子デバイスビジネスユニット 西日本地域担当 平成23年4月 常務執行役員 電子デバイスビジネスユニット 国内担当 平成23年8月 取締役 執行役員 電子デバイスビジネスユニット 統括 平成24年6月 取締役 常務執行役員 電子デバイス事業担当 平成25年6月 取締役 常務執行役員 デバイス事業担当 平成26年6月 取締役 常務執行役員 西日本ブロック担当、大阪支社 長（現任）	(注) 3	7
取締役	執行役員 デバイスソ リューション 事業担当 、電子デバ イス第一営 業本部長	秋 本 豊	昭和31年5月1日生	昭和54年3月 当社入社 平成20年6月 執行役員 電子デバイス東ブロック担当 電子デバイス第二営業本部長 平成22年9月 上席執行役員 電子デバイスビジネスユニット 担当、電子デバイス第一営業本 部長 平成24年8月 常務執行役員 電子デバイスビジネスユニット 担当、電子デバイス第二営業本 部長 平成25年8月 取締役 執行役員 デバイスソリューションビジネ スユニット担当 平成26年8月 取締役 執行役員 デバイスソリューション事業担 当 平成27年6月 取締役 執行役員 デバイスソリューション事業担 当、電子デバイス第一営業本部 長（現任）	(注) 3	7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	執行役員 海外事業担 当、海外事 業本部長	高 村 和 彦	昭和34年1月3日生	昭和56年3月 当社入社 平成21年6月 執行役員 電子デバイス第二ビジネスユニ ット担当 平成22年8月 執行役員 海外事業担当、海外事業本部長 平成23年8月 取締役 執行役員 中華圏事業担当 平成24年8月 常務執行役員 中華圏事業担当 平成25年6月 常務執行役員 海外事業担当、海外事業本部長 平成26年6月 常務執行役員 海外事業担当 平成26年8月 取締役 執行役員 海外事業担当 平成27年6月 取締役 執行役員 海外事業担当、海外事業本部長 (現任)	(注)3	7
取締役		福 田 修 一	昭和19年1月11日生	昭和42年4月 旭硝子株式会社入社 昭和56年9月 オプトレックス株式会社(現 京 セラディスプレイ株式会社)入 社 平成5年3月 同社取締役 平成9年3月 オプトレックスヨーロッパ 社長 平成12年3月 オプトレックス株式会社 代表取締役社長 平成24年8月 当社社外取締役(現任) 平成24年9月 EDT-Japan株式会社 取締役会長 (現任)	(注)3	2
取締役		下 村 定 弘	昭和28年12月16日生	昭和52年4月 松下電工株式会社入社 平成17年6月 松下電器産業株式会社 建設事業推進本部副本部長 平成19年2月 日本オーチス・エレベータ株式 会社 社外取締役 平成19年4月 松下電工株式会社 執行役員 平成21年6月 パナソニック電工制御株式会社 代表取締役社長 平成24年4月 パナソニック デバイス販売株 式会社 取締役副社長 平成26年1月 パナソニック エクセルスタッ フ株式会社 顧問(現任) 平成27年8月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役		渡 部 裕 吉	昭和25年3月22日生	昭和45年4月 当社入社 平成12年4月 佐鳥エス・アイ・シー株式会社 経営管理部長 平成14年8月 佐鳥エス・アイ・シー株式会社 取締役経営管理部長 平成18年8月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	17
監査役		中 里 猛 志	昭和19年3月7日生	昭和44年4月 公認会計士登録 平成4年7月 監査法人朝日会計社(現 有限責 任 あずさ監査法人)代表社員 千葉県包括外部監査人 平成17年4月 中里猛志公認会計士事務所開設 平成21年7月 クミネ工業株式会社社外監査 役(現任) 平成22年8月 当社社外監査役(現任) 平成25年3月 ハイブリッド・サービス株式会 社社外監査役(現任)	(注)5	2
監査役		佐 藤 伸 一	昭和48年12月13日生	平成14年10月 弁護士登録 平成14年10月 真山・茶谷法律事務所入所 平成21年7月 平塚市個人情報保護運営審議会 委員(現任) 平成27年8月 当社社外監査役(現任)	(注)6	-
計						416

- (注) 1. 取締役 福田修一及び下村定弘の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 中里猛志及び佐藤伸一の両氏は、社外監査役であります。
3. 平成27年8月20日開催の定時株主総会の終結の時から平成28年5月期に係る定時株主総会の終結の時まで
4. 平成24年8月23日開催の定時株主総会の終結の時から平成28年5月期に係る定時株主総会の終結の時まで
5. 平成26年8月21日開催の定時株主総会の終結の時から平成30年5月期に係る定時株主総会の終結の時まで
6. 平成27年8月20日開催の定時株主総会の終結の時から平成31年5月期に係る定時株主総会の終結の時まで
7. 当社は、執行役員制度を導入しており、上述の役員の他に6名の執行役員がおります。なお、提出日現在における取締役兼務者以外の執行役員は次のとおりです。
 水戸川博明、佐鳥仁之、増田利勝、津久井俊一、古泉豊志、土方 裕
8. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
中 塚 莞 爾	昭和22年1月21日生	昭和45年4月 東洋信託銀行株式会社(現 三菱UFJ信託銀行株式会社)入社 平成17年6月 東洋保証サービス株式会社(現 三菱UFJトラスト保証株式会社)監査役 平成19年7月 株式会社トランザクション常勤監査役 平成19年7月 株式会社トレードワークス監査役 平成19年8月 株式会社トランス監査役 平成22年11月 株式会社トランザクション専務取締役(現任)	2

2) 企業統治の体制を採用する理由

- ・当社は、コーポレート・ガバナンスの基本方針として次の事項を定め、その充実および企業価値の向上に努めております。
 - イ) 経営の透明性、健全性、遵法性の確保
 - ロ) 株主をはじめとする全てのステークホルダーへの適時適切な情報開示ならびにアカウンタビリティの明確化

- ・当社は、経営の意思決定機能と、執行役員による業務執行を監督する機能を取締役会が持つことにより、経営効率の向上と的確かつ戦略的な経営判断が可能な経営体制をとっております。さらに取締役会に対する十分な監視機能を発揮するため、社外取締役2名を選任するとともに、監査役3名中2名を社外監査役としています。

社外取締役の福田修一氏は、国内外の会社経営に関する豊富な知識、経験に基づく意見を述べるなど、経営の透明性と客観性の向上に向けた助言・提言を適宜行っております。また、社外取締役の下村定弘氏は、会社経営およびエレクトロニクス業界に関する豊富な経験と幅広い見識により、当社の業務執行に対する監督機能強化の確保に資すると判断し、社外取締役として選任しております。

社外監査役の中里猛志氏は、取締役会および監査役会において、公認会計士の見地から意見を述べるなど、当社のコンプライアンス経営を確保するために必要な助言・提言を行っております。また、社外監査役の佐藤伸一氏は、弁護士としての経験により培われた専門的な知識および経験を有しており、その専門的見地からの助言を期待し、社外監査役として選任しております。

これらの体制により、十分なコーポレート・ガバナンスを構築しております。

3) 内部統制システムの整備・運用状況およびリスク管理体制の整備状況

当社は、会社法第362条第4項第6号ならびに会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制（内部統制システム）の整備に関する基本方針について、平成27年4月14日開催の取締役会において内容の一部改定を決議しており、その概要は次のとおりです。

なお、内部統制システムの運用状況については、基本方針に基づき、四半期毎に内部統制システムの運用上見いだされた問題点等の是正・改善状況ならびに必要な応じて講じられた再発防止策への取り組み状況を取締役会へ報告することにより、適切な内部統制システムの構築・運用に努めております。また業務の有効性と効率性の向上のため、新基幹システムの導入により会計システム等のグループ共通化を行い、業務プロセスの整備と運用状況の評価を実施しました。コンプライアンスについては、職位に応じた研修を半期毎に一度実施し、コンプライアンス意識の浸透を図っております。

1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社および当社の子会社（以下「佐鳥グループ」という）における企業倫理の確立ならびに取締役および使用人による法令、定款、社内規程および社会規範の遵守を確保するため、基本的な取り組み方針を「佐鳥グループ企業行動倫理規範」に定めている。
- (2) 代表取締役を委員長とする「コンプライアンス・リスク委員会」を設置し、佐鳥グループ全体のコンプライアンス体制の整備および維持を図ることとし、必要に応じて取締役および使用人に対する啓発活動や研修を行う。
- (3) 代表取締役直轄の内部監査室は、佐鳥グループ各社に対して定期的に内部監査を実施し、佐鳥グループの全ての業務が法令、定款、社内規程に準拠し、適正かつ妥当に行われているかを監査する。
- (4) 取締役は、佐鳥グループにおける重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役および代表取締役に報告するとともに、遅滞なく連結経営会議において報告する。
- (5) 「社内通報規程」に基づき、法令違反その他社会倫理上疑義のある行為等について、佐鳥グループの使用人が人事部門および社外の弁護士に直接通報する制度を設置・維持し運用する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規則」に基づき、その内容に応じて適切かつ検索性の高い状態で確実に保存・管理する。

また、当該情報の取扱いについては、「情報セキュリティ管理規程」に基づき、適切なセキュリティを実施する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 佐鳥グループにおけるリスク管理の基本的事項を「リスク管理規則」に定め、当該規則に基づく管理を、次のとおり実施する。
- (2) 佐鳥グループのリスクの分類毎に担当部署を定め、各担当部署は、当該リスクの予防に関する方策を立案し、その実行にあたりとともに、リスク管理状況を継続的にモニタリングする。
- (3) リスクが現実生じた場合における緊急時対策、損害拡大防止対策、復旧対策および再発防止対策を内容とする諸規程を整備し、迅速かつ適切に対処することにより損失の最小化に努める。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、定時取締役会を月1回開催するほか、佐鳥グループの経営方針および経営戦略に関わる重要事項については、事前に代表取締役、取締役、常勤監査役、国内子会社の社長、その他代表取締役が指名した執行役員によって構成される連結経営会議の審議を経て業務執行の決定を行う。
- (2) 取締役会の決定に基づく業務執行については、「業務分掌規程」および「職務権限規程」等において、担当部署、責任者および執行手続きを定める。

5. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 「佐鳥グループ企業行動倫理規範」を佐鳥グループ全体の行動規範とし、企業集団としての業務の適正と効率化を確保するために必要な諸規程を整備し、実施する。
- (2) 子会社は、「子会社管理規程」に定める事項につき、当社の事前承認および当社への報告を要する。なお、子会社は、当社の子会社に対する経営管理および経営指導が法令に違反し、社会通念上疑義があると認めるときには、監査役に報告し、当社に対し意見を述べるができる。
- (3) 内部監査室は、佐鳥グループ各社に対して内部監査を実施し、佐鳥グループの業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。
- (4) 佐鳥グループは、金融商品取引法の定めに従い、財務報告の信頼性を確保するため、健全な内部統制環境の確保に努め、全社レベルで統制活動を強化し、有効かつ正当な評価ができるよう内部統制システムを構築し、適切な運用に努める。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役会は、任命された使用人に対し、監督業務に必要な事項を指示することができ、当該使用人は指示された監査業務に関する一切の行為について、取締役の指揮命令を受けない。

当該使用人の人事異動および人事考課等については監査役会の事前の同意を得た上で決定するものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保する。なお、当該使用人は業務の執行に係る役職を兼務しない。

7. 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制ならびに監査役が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、連結経営会議等重要な会議または委員会に出席するとともに、主要な稟議その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて佐鳥グループの取締役、監査役または使用人(以下「役職員」という)に説明を求めるとし、当該役職員は速やかに適切な報告を行う。
- (2) 当社は、佐鳥グループの役職員が法令等の違反行為等、佐鳥グループに著しい損害をおよぼすおそれのある事実について発見したときは、直ちに当社監査役または監査役会に報告する体制を整備する。
- (3) 当社は、監査役へ報告を行った佐鳥グループの役職員に対し、当該報告を行ったことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を佐鳥グループの役職員に周知する。
- (4) 監査役会は、代表取締役、内部監査室、会計監査人および子会社の監査役と定期的に意見交換会を開催する。
- (5) 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

8. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

(1) 基本的考え方

佐鳥グループは、「佐鳥グループ企業行動倫理規範」において、「反社会的勢力の排除」および「誠実に倫理的な企業行動」を基本方針として掲げており、当該倫理規範に基づき、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、これと一切の関係を遮断する。

(2) 整備状況

- ・佐鳥グループは、「コンプライアンス・リスク関係諸規程」において、コンプライアンス・リスク委員会を頂点とした管理体制と反社会的勢力に対する対応統括部署を明文化し、不当要求防止責任者を設置している。
- ・当社は、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に加盟し、警察等関係機関との緊密な連携体制を構築している。

内部監査、監査役監査および会計監査の状況

1) 内部監査

内部監査に関する業務は代表取締役直轄の内部監査室が担当しております。

内部監査室は4名のスタッフで構成しており、法令ならびに社内規程に基づき各部門の業務監査を中心に組織的かつ計画的に実施し、その監査結果を代表取締役に報告しております。

また、会計監査人との連携を保ちながら、財務報告に係る内部統制の整備ならびに運用の評価を行っております。内部統制の状況については、毎月の取締役会への報告とともに監査役との定例会議を開催し、課題や情報の共有化に努めております。

2) 監査役監査

監査役会は、常勤監査役1名、社外監査役2名の3名で構成され、社外監査役には当社の経営を専門的見地から監視・検証できる人材を選任しております。監査役は取締役会に出席し適宜必要な発言を行うとともに、原則として毎月1回開催される監査役会において、監査に関する重要な事項の協議または決議を行っております。

各監査役は、監査役会で決定した監査方針、監査計画、監査の方法、監査業務の分担に基づき、取締役会その他重要な会議に出席するほか、代表取締役との定例会議、取締役等からの業務執行状況の聴取ならびに稟議書をはじめ重要な書類の閲覧等により、取締役の業務執行を客観的な立場からの監視を行っております。監査役の職務遂行を補佐するために、必要な知識、能力を有する監査役スタッフ1名を配置しております。更に、内部監査部門及び会計監査人との連携を図り監査役監査の実効性の確保に努めております。

3) 会計監査

会計監査人については、有限責任 あずさ監査法人に委嘱し、継続して会社法監査および金融商品取引法監査を受けており、当社は正確かつ迅速な経営情報・財務情報の提供に努めております。

・業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員：浅野俊治氏（継続監査年数3年）

指定有限責任社員 業務執行社員：富永淳浩氏（継続監査年数2年）

また、当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他5名であります。

当社では、前述のとおり会社法、金融商品取引法で定められた監査役監査、会計監査人監査に加え、内部監査を含めた三様監査体制を取り、各々が相互連携の下にコーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

社外取締役および社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役の福田修一氏は、国内外の会社経営に関して豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の業務執行に対する監督機能強化の確保に資すると判断し、社外取締役として選任しております。同氏は、平成18年3月まで、オプトレックス株式会社（現 京セラディスプレイ株式会社）の代表取締役社長でした。当社は、同社と電子部品の仕入等の通常の営業取引関係がありますが、その規模・性質に照らして、株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、取引の概要の記載を省略しております。なお、同氏が取締役会長を務めるEDT-Japan株式会社と当社との間には、取引関係はありません。

社外取締役の下村定弘氏は、会社経営およびエレクトロニクス業界に関して豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の業務執行に対する監督機能強化の確保に資すると判断し、社外取締役として選任しております。同氏は、平成25年12月まで、パナソニック デバイス販売株式会社の取締役副社長でした。当社は、同社と制御機器・FA部品の仕入等の通常の営業取引関係がありますが、その規模・性質に照らして、株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、取引の概要の記載を省略しております。また、同氏は、パナソニック エクセルスタッフ株式会社の顧問を務めており、当社は、同社と労働者派遣契約に基づく取引関係がありますが、その規模・性質に照らして、株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、取引の概要の記載を省略しております。

社外監査役の中里猛志氏は、公認会計士としての豊富な経験や企業の財務・会計に関する専門的な知識および経験を有しており、その専門的見地からの助言等により、当社の経営の透明性向上、コーポレート・ガバナンスの強化が期待できることから、社外監査役として選任しております。同氏は、平成21年6月まで、あずさ監査法人（現 有限責任 あずさ監査法人）の代表社員でした。同法人は、当社の会計監査人であり、当社は、同法人に対して、監査契約に基づく監査報酬を支払っておりますが、当該報酬の金額は、同法人にとって、当社への経済依存度が生じるほどに多額ではなく、株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、取引の概要の記載を省略しております。なお、同氏が所長を務める中里猛志公認会計士事務所、社外監査役を務めるクニミネ工業株式会社ならびにハイブリッド・サービス株式会社と当社との間には、いずれも取引関係はありません。

社外監査役の佐藤伸一氏は、弁護士としての経験により培われた専門的な知識および経験を有しており、その専門的見地からの助言を期待し、社外監査役として選任しております。また、同氏は、企業経営に直接携わったことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。同氏は、真山・茶谷法律事務所に所属する弁護士であります。同事務所は、当社の顧問法律事務所であり、当社は、同事務所に対して、顧問契約に基づく顧問報酬を支払っておりますが、当該報酬の金額は、同事務所にとって、当社への経済依存度が生じるほどに多額ではなく、株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、取引の概要の記載を省略しております。

社外取締役および社外監査役の独立性に関する当社の基準または方針については、東京証券取引所が定める独立性に関する判断基準を満たすことを前提としつつ、企業経営や法務・会計等の専門分野における豊富な経験や知識を有し、当社の経営課題について積極的な助言・提言や意見をを行うことができることを要件としております。

社外取締役の福田修一氏および下村定弘氏、社外監査役の中里猛志氏および佐藤伸一氏の各氏は、いずれも独立役員要件を満たしており、当社との間に特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれはないものと判断し、独立役員に指定しております。

役員報酬の内容

1) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の員数(人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	202	166	-	35	7
監査役 (社外監査役を除く)	19	19	-	-	1
社外役員	12	12	-	-	3

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は、平成20年8月21日開催の第66期定時株主総会決議において年額500百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
 3. 監査役の報酬限度額は、平成18年8月30日開催の第64期定時株主総会決議において年額60百万円以内と決議いただいております。
 4. 当社は平成18年8月30日開催の第64期定時株主総会終結の時をもって取締役および監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、第64期定時株主総会終結後引き続き在任する取締役および監査役に対しては、制度廃止までの在任期間に対応するものとして役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議しました。

2) 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針については、株主総会において決議いただいた報酬限度額の範囲内で、取締役報酬等は会社業績・個人の貢献度を勘案して決定され、監査役報酬等は監査役会で決定されております。

株式の保有状況

- 1) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
 39銘柄 3,170百万円
- 2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
オリンパス株式会社	100,000	327	取引関係の維持強化のため
伯東株式会社	284,000	266	取引関係の維持強化のため
シーケーディ株式会社	280,098	244	取引関係の維持強化のため
新電元工業株式会社	358,085	188	取引関係の維持強化のため
日本電気株式会社	456,520	143	取引関係の維持強化のため
TOTO株式会社	100,000	128	取引関係の維持強化のため
株式会社ミツバ	79,005	117	取引関係の維持強化のため
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	193,310	110	安定した資金調達先の確保のため
サンケン電気株式会社	108,836	84	取引関係の維持強化のため
住友電気工業株式会社	46,258	63	取引関係の維持強化のため
アンリツ株式会社	47,505	49	取引関係の維持強化のため
沖電気工業株式会社	215,720	45	取引関係の維持強化のため
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	10,529	43	安定した資金調達先の確保のため
ミツミ電機株式会社	69,406	42	取引関係の維持強化のため
第一生命保険株式会社	24,100	36	取引関係の維持強化のため
日本信号株式会社	39,335	35	取引関係の維持強化のため
栗田工業株式会社	14,641	32	取引関係の維持強化のため
株式会社リコー	22,759	28	取引関係の維持強化のため
三菱電機株式会社	20,000	23	取引関係の維持強化のため
株式会社タムラ製作所	59,635	21	取引関係の維持強化のため
株式会社京三製作所	59,500	20	取引関係の維持強化のため
三菱重工株式会社	27,024	16	取引関係の維持強化のため
パナソニックデバイスSUNX株式会社	28,260	13	取引関係の維持強化のため
株式会社三重銀行	49,000	10	安定した資金調達先の確保のため
マックス株式会社	8,351	9	取引関係の維持強化のため
株式会社横浜銀行	13,225	7	安定した資金調達先の確保のため
NECネットエスアイ株式会社	2,443	5	取引関係の維持強化のため
新コスモス電機株式会社	3,000	3	取引関係の維持強化のため
株式会社りそなホールディングス	6,200	3	安定した資金調達先の確保のため
株式会社リョーサン	1,000	2	取引関係の維持強化のため

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
伯東株式会社	284,000	425	取引関係の維持強化のため
オリンパス株式会社	100,000	424	取引関係の維持強化のため
シーケーディ株式会社	287,035	375	取引関係の維持強化のため
株式会社ミツバ	80,015	278	取引関係の維持強化のため
新電元工業株式会社	361,025	248	取引関係の維持強化のため
TOTO株式会社	100,000	205	取引関係の維持強化のため
日本電気株式会社	456,520	186	取引関係の維持強化のため
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	193,310	178	安定した資金調達先の確保のため
サンケン電気株式会社	108,836	97	取引関係の維持強化のため
住友電気工業株式会社	48,298	95	取引関係の維持強化のため
ミツミ電機株式会社	72,602	63	取引関係の維持強化のため
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	10,529	59	安定した資金調達先の確保のため
沖電気工業株式会社	223,417	57	取引関係の維持強化のため
日本信号株式会社	40,362	55	取引関係の維持強化のため
第一生命保険株式会社	24,100	52	取引関係の維持強化のため
アンリツ株式会社	49,753	43	取引関係の維持強化のため
栗田工業株式会社	14,641	43	取引関係の維持強化のため
三菱電機株式会社	20,000	34	取引関係の維持強化のため
株式会社タムラ製作所	63,167	33	取引関係の維持強化のため
株式会社リコー	23,504	30	取引関係の維持強化のため
パナソニックデバイスSUNX株式会社	28,260	24	取引関係の維持強化のため
株式会社京三製作所	61,795	23	取引関係の維持強化のため
三菱重工業株式会社	27,874	21	取引関係の維持強化のため
株式会社三重銀行	49,000	13	安定した資金調達先の確保のため
マックス株式会社	8,821	11	取引関係の維持強化のため
株式会社横浜銀行	13,225	10	安定した資金調達先の確保のため
NECネットエスアイ株式会社	2,443	6	取引関係の維持強化のため
株式会社りそなホールディングス	6,200	4	安定した資金調達先の確保のため
新コスモス電機株式会社	3,000	4	取引関係の維持強化のため
株式会社リョーサン	1,000	3	取引関係の維持強化のため

取締役会にて決議できる株主総会決議事項

当社は、機動的な剰余金の配当および自己株式の取得等の実施を可能とするため、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によりできる旨を定款に定めております。

また、当社は、取締役および監査役が期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第426条第1項の定めに基づき、取締役会の決議をもって、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)および監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、特別決議の定足数を緩和して株主総会の円滑な運営を可能とするため、会社法第309条第2項に定める特別決議に関しては、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役全員および社外監査役全員との間で、それぞれ同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	50		48	
連結子会社				
計	50		48	

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社でありますTAIWAN SATORI CO., LTD.及び海外子会社3社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しておりますKPMGグループに対して、合計13百万円の監査報酬を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社でありますHONG KONG SATORI CO., LTD.及び海外子会社3社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しておりますKPMGグループに対して、合計21百万円の監査報酬を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年6月1日から平成27年5月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年6月1日から平成27年5月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入、同機構や監査法人等による研修への参加、会計専門誌等による情報収集を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年5月31日)	当連結会計年度 (平成27年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,933	6,631
受取手形及び売掛金	33,567	38,094
商品及び製品	7,754	10,201
仕掛品	693	324
原材料及び貯蔵品	125	236
繰延税金資産	657	526
その他	1,142	745
貸倒引当金	21	6
流動資産合計	51,854	56,754
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,377	4,441
減価償却累計額	2,407	2,507
建物及び構築物（純額）	² 1,969	² 1,933
土地	⁴ 1,338	⁴ 1,338
その他	2,587	2,198
減価償却累計額	1,543	1,159
その他（純額）	1,043	1,038
有形固定資産合計	4,352	4,311
無形固定資産	2,128	2,310
投資その他の資産		
投資有価証券	¹ 2,720	¹ 3,599
繰延税金資産	56	37
その他	449	463
貸倒引当金	51	56
投資その他の資産合計	3,175	4,043
固定資産合計	9,655	10,666
資産合計	61,509	67,420

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年5月31日)	当連結会計年度 (平成27年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 15,769	2 19,115
短期借入金	4,750	4,400
1年内返済予定の長期借入金	1,000	1,400
未払費用	719	843
未払法人税等	303	373
役員賞与引当金	36	52
その他	884	420
流動負債合計	23,464	26,607
固定負債		
社債	500	500
長期借入金	5,308	4,400
繰延税金負債	697	761
再評価に係る繰延税金負債	4 30	4 27
退職給付に係る負債	1,837	1,449
その他	189	165
固定負債合計	8,562	7,303
負債合計	32,026	33,910
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,611	2,611
資本剰余金	3,608	3,608
利益剰余金	24,596	26,284
自己株式	1,252	1,253
株主資本合計	29,563	31,250
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	682	1,404
繰延ヘッジ損益	0	1
土地再評価差額金	4 178	4 175
為替換算調整勘定	612	1,011
退職給付に係る調整累計額	28	17
その他の包括利益累計額合計	80	2,259
純資産合計	29,483	33,509
負債純資産合計	61,509	67,420

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 6月 1日 至 平成27年 5月31日)
売上高	129,302	129,745
売上原価	1 118,616	1 119,010
売上総利益	10,686	10,735
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	888	867
旅費及び交通費	461	471
貸倒引当金繰入額	9	5
役員賞与引当金繰入額	36	52
給与手当等	4,815	5,039
退職給付費用	425	266
賃借料	626	598
減価償却費	228	294
その他	2 1,630	2 1,646
販売費及び一般管理費合計	9,104	9,231
営業利益	1,581	1,503
営業外収益		
受取利息	15	13
受取配当金	47	75
為替差益	-	814
仕入割引	65	64
その他	102	84
営業外収益合計	230	1,051
営業外費用		
支払利息	129	121
債権売却損	12	44
為替差損	40	-
その他	29	45
営業外費用合計	211	212
経常利益	1,600	2,343
特別利益		
固定資産売却益	1	-
投資有価証券売却益	4	-
特別利益合計	5	-
特別損失		
固定資産除却損	3 1	3 38
減損損失	7	-
特別損失合計	8	38
税金等調整前当期純利益	1,597	2,305
法人税、住民税及び事業税	410	698
法人税等調整額	152	77
法人税等合計	258	621
少数株主損益調整前当期純利益	1,339	1,683
当期純利益	1,339	1,683

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 6月 1日 至 平成27年 5月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,339	1,683
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	121	722
繰延ヘッジ損益	1	1
土地再評価差額金	-	2
為替換算調整勘定	22	1,624
退職給付に係る調整額	-	11
その他の包括利益合計	145	2,339
包括利益	1,485	4,023
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,485	4,023
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,611	3,608	23,596	1,252	28,563
会計方針の変更による 累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	2,611	3,608	23,596	1,252	28,563
当期変動額					
剰余金の配当			339		339
当期純利益			1,339		1,339
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,000	0	999
当期末残高	2,611	3,608	24,596	1,252	29,563

	その他の包括利益累計額						純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	560	1	178	635	-	254	28,308
会計方針の変更による 累積的影響額							-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	560	1	178	635	-	254	28,308
当期変動額							
剰余金の配当							339
当期純利益							1,339
自己株式の取得							0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	121	1	-	22	28	174	174
当期変動額合計	121	1	-	22	28	174	1,174
当期末残高	682	0	178	612	28	80	29,483

当連結会計年度(自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,611	3,608	24,596	1,252	29,563
会計方針の変更による 累積的影響額			445		445
会計方針の変更を反映した 当期首残高	2,611	3,608	25,041	1,252	30,008
当期変動額					
剰余金の配当			440		440
当期純利益			1,683		1,683
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	1,243	0	1,242
当期末残高	2,611	3,608	26,284	1,253	31,250

	その他の包括利益累計額						純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	682	0	178	612	28	80	29,483
会計方針の変更による 累積的影響額							445
会計方針の変更を反映した 当期首残高	682	0	178	612	28	80	29,928
当期変動額							
剰余金の配当							440
当期純利益							1,683
自己株式の取得							0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	722	1	2	1,624	11	2,339	2,339
当期変動額合計	722	1	2	1,624	11	2,339	3,581
当期末残高	1,404	1	175	1,011	17	2,259	33,509

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 6月 1日 至 平成27年 5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,597	2,305
減価償却費	316	369
貸倒引当金の増減額 (は減少)	68	15
役員賞与引当金の増減額 (は減少)	36	16
退職給付に係る負債の増減額 (は減少)	261	41
受取利息及び受取配当金	62	88
仕入割引	65	64
支払利息	129	121
売上債権の増減額 (は増加)	2,877	2,259
たな卸資産の増減額 (は増加)	27	1,325
仕入債務の増減額 (は減少)	2,719	1,969
未払消費税等の増減額 (は減少)	166	58
その他	25	37
小計	2,137	1,093
利息及び配当金の受取額	62	89
仕入割引の受取額	65	64
利息の支払額	129	121
法人税等の支払額又は還付額 (は支払)	319	669
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,816	455
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	193	84
有価証券及び投資有価証券の償還による収入	-	400
有形固定資産の取得による支出	118	116
無形固定資産の取得による支出	446	841
その他	57	23
投資活動によるキャッシュ・フロー	701	619
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (は減少)	1,535	825
長期借入れによる収入	-	1,000
長期借入金の返済による支出	-	1,375
配当金の支払額	339	440
その他	58	39
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,934	1,680
現金及び現金同等物に係る換算差額	11	541
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	830	1,302
現金及び現金同等物の期首残高	8,763	7,932
現金及び現金同等物の期末残高	7,932	6,630

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 13社

連結子会社名は「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載しているため省略しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

SATORI PRODUCTION MANAGEMENT CONSULTING CO.,LTD.

SHENZHEN SATORI CO.,LTD.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社(SATORI PRODUCTION MANAGEMENT CONSULTING CO.,LTD.、SHENZHEN SATORI CO.,LTD.及びインサイトインターナショナル株式会社)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日はSHANGHAI SATORI CO.,LTD.を除き、すべて連結財務諸表提出会社と一致しております。

上記会社の決算日は12月31日ですが、連結決算日(5月31日)において仮決算を実施し連結しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(ロ)デリバティブ

時価法

(ハ)たな卸資産

商品・製品・原材料

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産(リース資産を除く)

平成19年3月31日以前に取得したもの

主として旧定率法によっております。

ただし、連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社については、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、旧定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

平成19年4月1日以降に取得したもの
主として定率法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の方法によっております。

(ロ)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間に基づく定額法、ソフトウェア(市場販売目的)については、見込販売数量に基づく償却額と残存見込販売有効期間に基づく均等償却額とのいずれか大きい金額を計上する方法を採用しております。なお、当初における見込販売有効期間は3年としております。

(ハ)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ)役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度末における年間支給見込額に基づき当連結会計年度末において負担すべき額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

(イ)退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ)数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生年度に全額一括費用処理することとしております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理することとしております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引及び金利スワップ取引

ヘッジ対象

為替予約

外貨建債権債務及び外貨建予定取引

金利スワップ

借入金の金利

(ハ)ヘッジ方針

為替予約取引については、為替相場の変動によるリスク回避を目的とし、通常の外貨建営業取引に係る契約等を踏まえ、必要な範囲内で為替予約取引を利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

金利スワップ取引については資金調達に限定し、資金調達コスト削減のためスワップ取引を利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(二)ヘッジ有効性の評価方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間においてヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。なお、金利スワップのうち特例処理を採用しているものについては、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が458百万円減少し、利益剰余金が445百万円増加しております。また、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

1. 前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「営業権譲渡益」(当連結会計年度は3百万円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より営業外収益の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「営業権譲渡益」に表示していた14百万円は、「その他」として組み替えております。

2. 前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「支払補償費」(当連結会計年度は0百万円)は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より営業外費用の「その他」に含めて表示しております。また、前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「債権売却損」は、営業外費用の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「支払補償費」に表示していた2百万円および「その他」に表示していた38百万円は、「債権売却損」12百万円、「その他」29百万円に組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

1. 前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「減損損失」および「投資有価証券売却損益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「減損損失」に表示していた7百万円および「投資有価証券売却損益」に表示していた4百万円、「その他」に表示していた28百万円は、「その他」25百万円として組替えております。

2. 前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「法人税等の還付額」は、金額的重要性が乏しくなったため、「法人税等の支払額」と合わせ、当連結会計年度より「法人税等の支払額又は還付額」として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「法人税等の還付額」に表示していた40百万円および「法人税等の支払額」に表示していた360百万円は、「法人税等の支払額又は還付額」319百万円として組替えております。

3. 前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券の売却による収入」および「定期預金の払戻による収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券の売却による収入」に表示していた53百万円、「定期預金の払戻による収入」に表示していた1百万円および「その他」に表示していた2百万円は、「その他」57百万円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年5月31日)	当連結会計年度 (平成27年5月31日)
投資有価証券	34百万円	21百万円

2. 担保提供資産

(担保に供している資産)

	前連結会計年度 (平成26年5月31日)	当連結会計年度 (平成27年5月31日)
建物及び構築物	209百万円	197百万円

(上記に対応する債務)

	前連結会計年度 (平成26年5月31日)	当連結会計年度 (平成27年5月31日)
支払手形及び買掛金	100百万円	100百万円

3. 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)
受取手形	417百万円	535百万円
支払手形	663	584

4. 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日改正)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該評価差額のうち税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

「土地の再評価に関する法律」第3条第3項に定める再評価の方法については、「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて算出しております。

再評価を行った年月日 平成13年5月31日

5. 債権流動化による譲渡残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年5月31日)	当連結会計年度 (平成27年5月31日)
受取手形及び売掛金	2,177百万円	6,782百万円

(連結損益計算書関係)

1. 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額(洗替法)は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 6月 1日 至 平成27年 5月31日)
売上原価	25百万円	245百万円

2. 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 6月 1日 至 平成27年 5月31日)
その他	40百万円	76百万円

3. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 6月 1日 至 平成27年 5月31日)
建物及び構築物	- 百万円	0百万円
その他(有形固定資産)	0	21
無形固定資産	1	16
その他(投資その他の資産)	0	-
計	1	38

4. 減損損失

前連結会計年度(自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成26年 6月 1日 至 平成27年 5月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 6月 1日 至 平成27年 5月31日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	166百万円	1,014百万円
組替調整額	1	3
税効果調整前	165	1,011
税効果額	43	289
その他有価証券評価差額金	121	722
繰延ヘッジ損益:		
当期発生額	1	5
組替調整額	0	2
税効果調整前	1	2
税効果額	0	0
繰延ヘッジ損益	1	1
土地再評価差額金:		
税効果額	-	2
為替換算調整勘定:		
当期発生額	22	1,624
退職給付に係る調整額:		
組替調整額	-	17
税効果調整前	-	17
税効果額	-	5
退職給付に係る調整額	-	11
その他の包括利益合計	145	2,339

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	17,946,826			17,946,826
合計	17,946,826			17,946,826
自己株式				
普通株式(注)	989,315	966		990,281
合計	989,315	966		990,281

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年 7月12日 取締役会	普通株式	169	10	平成25年 5月31日	平成25年 8月 5日
平成26年 1月14日 取締役会	普通株式	169	10	平成25年11月30日	平成26年 2月14日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年 7月14日 取締役会	普通株式	237	利益剰余金	14	平成26年 5月31日	平成26年 8月 4日

当連結会計年度(自 平成26年 6月 1日 至 平成27年 5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	17,946,826			17,946,826
合計	17,946,826			17,946,826
自己株式				
普通株式(注)	990,281	554		990,835
合計	990,281	554		990,835

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年 7月14日 取締役会	普通株式	237	14	平成26年 5月31日	平成26年 8月 4日
平成27年 1月14日 取締役会	普通株式	203	12	平成26年11月30日	平成27年 2月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年 7月14日 取締役会	普通株式	305	利益剰余金	18	平成27年 5月31日	平成27年 8月 4日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 6月 1日 至 平成27年 5月31日)
現金及び預金勘定	7,933百万円	6,631百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	0	0
現金及び現金同等物	7,932	6,630

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、電子計算機及びその周辺機器(「工具、器具及び備品」)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年5月31日)	当連結会計年度 (平成27年5月31日)
1年内	42	39
1年超	59	32
合計	102	71

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に基づいて金融機関からの借入等により必要な資金を調達しております。また、一時的な余剰資金は安全かつ確実な資金運用を行い、投機目的の資金運用は行わないものとしております。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建営業債権債務は為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に営業取引に係る資金調達であります。なお、借入金の一部は金利の変動リスクに晒されておりますが、個別契約毎にデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、外貨建営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (5)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品にかかるリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、販売管理規程に従い、営業債権について、各営業部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手毎に期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、輸出及び輸入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権債務に対して先物為替予約を行っております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを回避し、支払利息の固定化を図るために、金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

前連結会計年度(平成26年5月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	7,933	7,933	-
(2) 受取手形及び売掛金	33,567	33,567	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	2,731	2,711	19
資産計	44,232	44,212	19
(1) 支払手形及び買掛金	15,769	15,769	-
(2) 短期借入金	4,750	4,750	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	1,000	1,000	-
(4) 未払法人税等	303	303	-
(5) 社債	500	496	3
(6) 長期借入金	5,308	5,336	28
負債計	27,631	27,656	25
デリバティブ取引	0	0	-

当連結会計年度(平成27年5月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	6,631	6,631	-
(2) 受取手形及び売掛金	38,094	38,094	-
(3) 投資有価証券	3,431	3,431	-
資産計	48,157	48,157	-
(1) 支払手形及び買掛金	19,115	19,115	-
(2) 短期借入金	4,400	4,400	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	1,400	1,400	-
(4) 未払法人税等	373	373	-
(5) 社債	500	501	1
(6) 長期借入金	4,400	4,410	10
負債計	30,189	30,202	12
デリバティブ取引	4	4	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

有価証券及び投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的毎の有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 1年内返済予定の長期借入金、(4) 未払法人税等
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (5) 社債、(6) 長期借入金
社債及び長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規調達を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分		平成26年5月31日	平成27年5月31日
非上場株式	投資有価証券	48	48
	関係会社株式	34	21
投資事業有限責任組合	投資有価証券	107	98

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成26年5月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,933	-	-	-
受取手形及び売掛金	33,567	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
その他	200	-	-	200
その他有価証券のうち 満期があるもの				
その他	-	-	107	-
合計	41,700	-	107	200

当連結会計年度(平成27年5月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,631	-	-	-
受取手形及び売掛金	38,094	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
その他	-	-	-	-
その他有価証券のうち 満期があるもの				
その他	-	-	98	-
合計	44,725	-	98	-

4. 短期借入金、1年内返済予定の長期借入金、社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(平成26年5月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,750	-	-	-	-	-
1年内返済予定の長期借入金	1,000	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	500	-	-
長期借入金	-	1,400	2,508	1,400	-	-
合計	5,750	1,400	2,508	1,900	-	-

当連結会計年度(平成27年5月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,400	-	-	-	-	-
1年内返済予定の長期借入金	1,400	-	-	-	-	-
社債	-	-	500	-	-	-
長期借入金	-	2,000	1,400	-	1,000	-
合計	5,800	2,000	1,900	-	1,000	-

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成26年5月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	400	380	19
	小計	400	380	19
合計		400	380	19

当連結会計年度(平成27年5月31日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成26年5月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	2,052	1,042	1,010
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,052	1,042	1,010
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	278	291	12
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	278	291	12
合計		2,331	1,333	997

当連結会計年度(平成27年5月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	3,383	1,368	2,015
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,383	1,368	2,015
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	0	0	0
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	47	48	1
	小計	48	49	1
合計		3,431	1,417	2,014

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	-	-	-
その他	53	4	-
合計	53	4	-

当連結会計年度(自 平成26年 6月 1日 至 平成27年 5月31日)

該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年 6月 1日 至 平成27年 5月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成26年5月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	79	-	0	0
	買建				
	米ドル	203	-	0	0
	ユーロ	14	-	0	0
合計		297	-	0	0

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成27年5月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	119	-	4	4
	買建				
	米ドル	150	-	5	5
	ユーロ	30	-	0	0
合計		300	-	2	2

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成26年5月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		16	-	0
	買建	買掛金			
	米ドル		40	-	0
	ユーロ		-	-	-
合計			56	-	0

(注) 時価の算定方法
取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成27年5月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		49	-	0
	買建	買掛金			
	米ドル		58	-	2
	ユーロ		21	-	0
合計			128	-	2

(注) 時価の算定方法
取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成26年5月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引				
	変動受取・固定支払	長期借入金	2,700	2,200	(注)
合計			2,700	2,200	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成27年5月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引				
	変動受取・固定支払	長期借入金	2,700	2,400	(注)
合計			2,700	2,400	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、主として退職金規程に基づく退職一時金制度のほか、確定拠出年金制度を設けております。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金等を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 6月 1日 至 平成27年 5月31日)
退職給付債務の期首残高	1,558	1,837
会計方針の変更による累積的影響額	-	458
会計方針の変更を反映した期首残高	1,558	1,378
勤務費用	85	108
利息費用	29	11
数理計算上の差異の発生額	191	11
退職給付の支払額	27	72
その他	0	11
退職給付債務の期末残高	1,837	1,449

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

該当事項はありません。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (平成26年 5月31日)	当連結会計年度 (平成27年 5月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,837	1,449
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,837	1,449
退職給付に係る負債	1,837	1,449
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,837	1,449

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 6月 1日 至 平成27年 5月31日)
勤務費用	85	108
利息費用	29	11
数理計算上の差異の費用処理額	191	11
過去勤務費用の費用処理額	17	17
その他	14	8
確定給付制度に係る退職給付費用	302	123

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 6月 1日 至 平成27年 5月31日)
過去勤務費用	-	17

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (平成26年 5月31日)	当連結会計年度 (平成27年 5月31日)
未認識過去勤務費用	44	27

(7) 年金資産に関する事項

該当事項はありません。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 6月 1日 至 平成27年 5月31日)
割引率	1.0%	0.9%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度175百万円、当連結会計年度171百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前連結会計年度 (平成26年5月31日)	当連結会計年度 (平成27年5月31日)
繰延税金資産(流動)		
たな卸資産評価減	298百万円	257百万円
未払賞与	144	165
繰越欠損金	157	14
その他	130	157
小計	731	596
評価性引当額	63	61
合計	668	535
繰延税金負債(流動)		
その他	10	9
合計	10	9
繰延税金資産(流動)の純額	657	525
	前連結会計年度 (平成26年5月31日)	当連結会計年度 (平成27年5月31日)
繰延税金資産(固定)		
退職給付に係る負債	658百万円	468百万円
土地	394	357
繰越欠損金	705	387
繰越外国税額控除超過額	46	46
その他	149	163
小計	1,954	1,422
評価性引当額	1,879	1,334
合計	74	87
繰延税金負債(固定)		
固定資産圧縮積立金	67	61
在外子会社留保利益	278	92
その他有価証券評価差額金	325	615
その他	74	70
合計	745	839
繰延税金負債(固定)の純額	671	751

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年5月31日)	当連結会計年度 (平成27年5月31日)
連結財務諸表提出会社の法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
連結子会社の税率差異	6.5	3.0
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7	1.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4	1.5
外国源泉税	1.1	9.6
住民税均等割	1.3	0.9
在外子会社の留保利益等	14.6	8.2
評価性引当額の増減	7.8	8.9
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.5	1.5
その他	0.9	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.2	26.9

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から平成27年6月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.06%に、平成28年6月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.30%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産を控除した金額）は32百万円減少し、法人税等調整額が31百万円増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、最高経営意思決定機関が定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国内事業と海外事業で構成し、特性に応じた包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは地域別のセグメントから構成されており、「国内事業」と「海外事業」を報告セグメントとしております。

各報告セグメントの概要は、以下のとおりであります。

「国内事業」は、当社及び国内子会社で構成されており、各社とも電子部品及び電子機器を取り扱っております。

「海外事業」は、中華圏(中国、香港、台湾)をはじめ、アジア、米州、欧州の海外子会社で構成されており、各社とも電子部品及び電子機器を取り扱っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益をベースとした数値であります。

セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更しています。

当該変更による当連結会計年度のセグメント利益に与える影響は軽微です。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	国内事業	海外事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	75,175	54,126	129,302	-	129,302
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,468	406	4,874	4,874	-
計	79,643	54,533	134,176	4,874	129,302
セグメント利益	1,086	489	1,575	5	1,581
セグメント資産	46,793	15,767	62,561	1,051	61,509
その他の項目					
減価償却費	289	27	316	-	316
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,033	7	1,040	-	1,040

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額5百万円には、未実現損益の消去額及びその他の調整額が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額 1,051百万円には、セグメント間取引消去及びその他の調整額が含まれております。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成26年 6月 1日 至 平成27年 5月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	国内事業	海外事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	83,284	46,461	129,745	-	129,745
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,372	190	4,562	4,562	-
計	87,657	46,651	134,308	4,562	129,745
セグメント利益	1,215	261	1,476	27	1,503
セグメント資産	50,904	18,538	69,442	2,022	67,420
その他の項目					
減価償却費	336	33	369	-	369
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	449	34	484	-	484

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額27百万円には、セグメント間取引消去が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額 2,022百万円には、セグメント間取引消去が含まれております。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	半導体	一般電子部品	電子機器	製品	合計
外部顧客への売上高	57,775	51,416	14,375	5,734	129,302

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	海外					合計
	中国	台湾	その他アジア	その他	計	
60,959	43,265	5,786	17,187	2,103	68,342	129,302

(注) 1. 売上高は製品の実際の仕向け地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 「中国」の区分は、香港を含んでおります。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の額が、連結貸借対照表の有形固定資産の額の90%超であるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成26年 6月 1日 至 平成27年 5月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	半導体	一般電子部品	電子機器	製品	合計
外部顧客への売上高	56,192	50,909	16,563	6,080	129,745

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	海外					合計
	中国	台湾	その他アジア	その他	計	
69,739	35,874	5,166	17,476	1,489	60,006	129,745

(注) 1. 売上高は製品の実際の仕向け地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 「中国」の区分は、香港を含んでおります。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の額が、連結貸借対照表の有形固定資産の額の90%超であるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	国内事業	海外事業	
減損損失	7	-	7

(注) 「国内事業」の金額は、遊休資産に係る金額であります。

当連結会計年度(自 平成26年 6月 1日 至 平成27年 5月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)
1株当たり純資産額	1,738.74円	1,976.29円
1株当たり当期純利益	78.98円	99.31円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っています。
 なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、26.25円増加しています。また、1株当たり当期純利益に与える影響は軽微であります。
3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)
当期純利益 (百万円)	1,339	1,683
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	1,339	1,683
期中平均株式数 (千株)	16,957	16,956

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
佐鳥電機株式会社	第4回無担保社債	平成25年 5月28日	500	500	0.94	なし	平成30年 5月28日
合計			500	500			

(注) 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	500	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,750	4,400	0.73	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,000	1,400	1.32	
1年以内に返済予定のリース債務	43	27	2.32	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,308	4,400	1.07	平成28年～32年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	63	38	2.03	平成28年～32年
合計	11,164	10,266	-	

(注) 1. 「平均利率」については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,000	1,400	-	1,000
リース債務	18	13	5	0

3. 連結貸借対照表ではリース債務のうち1年以内に返済予定のリース債務は流動負債「その他」に、返済予定が1年を超えるリース債務については固定負債「その他」に含めております。

4. 連結財務諸表提出会社は、資金調達の機動性と安定性を図るため、取引先金融機関3行とコミットメントライン契約を締結しております。契約極度額は9,000百万円であり、当連結会計年度末現在において、本契約に基づく借入金残高は1,800百万円であります。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	31,171	65,098	95,748	129,745
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	445	1,385	1,709	2,305
四半期(当期)純利益 (百万円)	283	1,078	1,248	1,683
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	16.73	63.60	73.63	99.31

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純利益 (円)	16.73	46.87	10.03	25.68

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年5月31日)	当事業年度 (平成27年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,321	3,999
受取手形	3,671	3,866
売掛金	² 16,354	² 18,022
商品及び製品	3,290	3,507
仕掛品	388	151
原材料及び貯蔵品	39	10
繰延税金資産	532	372
関係会社短期貸付金	1,203	3,210
その他	² 992	² 384
貸倒引当金	20	5
流動資産合計	30,774	33,519
固定資産		
有形固定資産		
建物	¹ 1,654	¹ 1,584
構築物	17	15
機械及び装置	7	5
工具、器具及び備品	830	819
土地	1,170	1,170
リース資産	85	50
有形固定資産合計	3,765	3,646
無形固定資産		
借地権	1,086	1,086
ソフトウェア	1,003	1,207
その他	21	6
無形固定資産合計	2,110	2,299
投資その他の資産		
投資有価証券	2,486	3,316
関係会社株式	5,936	5,927
その他	273	264
貸倒引当金	31	32
投資損失引当金	103	116
投資その他の資産合計	8,561	9,359
固定資産合計	14,438	15,305
資産合計	45,212	48,825

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年 5月31日)	当事業年度 (平成27年 5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,625	2,673
買掛金	1, 2 7,361	1, 2 9,559
短期借入金	3,000	2,600
1年内返済予定の長期借入金	1,000	1,400
未払金	2 571	2 80
未払費用	2 487	566
未払法人税等	47	56
役員賞与引当金	21	35
その他	2 532	212
流動負債合計	15,647	17,185
固定負債		
社債	500	500
長期借入金	5,308	4,400
退職給付引当金	1,551	1,227
繰延税金負債	345	615
再評価に係る繰延税金負債	30	27
その他	2 166	2 141
固定負債合計	7,902	6,912
負債合計	23,549	24,097
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,611	2,611
資本剰余金		
資本準備金	3,606	3,606
その他資本剰余金	1	1
資本剰余金合計	3,608	3,608
利益剰余金		
利益準備金	208	208
その他利益剰余金		
配当準備積立金	100	100
固定資産圧縮積立金	122	128
別途積立金	15,000	15,000
繰越利益剰余金	836	3,209
利益剰余金合計	16,266	18,646
自己株式	1,252	1,253
株主資本合計	21,233	23,612
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	607	1,291
土地再評価差額金	178	175
評価・換算差額等合計	429	1,115
純資産合計	21,663	24,728
負債純資産合計	45,212	48,825

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月31日)	当事業年度 (自 平成26年 6月 1日 至 平成27年 5月31日)
売上高	1 64,257	1 69,665
売上原価	1 57,949	1 63,285
売上総利益	6,308	6,380
販売費及び一般管理費	1, 2 5,967	1, 2 5,937
営業利益	341	443
営業外収益		
受取利息	1 9	1 17
受取配当金	1 456	1 1,936
為替差益	-	626
その他	84	1 99
営業外収益合計	550	2,679
営業外費用		
支払利息	1 105	1 101
債権売却損	10	44
為替差損	27	-
外国源泉税	16	220
その他	21	30
営業外費用合計	182	397
経常利益	709	2,725
特別利益		
投資有価証券売却益	4	-
特別利益合計	4	-
特別損失		
固定資産除却損	1	19
投資損失引当金繰入額	-	13
減損損失	7	-
特別損失合計	8	32
税引前当期純利益	704	2,692
法人税、住民税及び事業税	79	107
法人税等調整額	33	153
法人税等合計	113	261
当期純利益	591	2,431

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					
					配当準備積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,611	3,606	1	3,608	208	100	122	15,000	583	16,014	
会計方針の変更による累積的影響額										-	
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,611	3,606	1	3,608	208	100	122	15,000	583	16,014	
当期変動額											
剰余金の配当									339	339	
当期純利益									591	591	
自己株式の取得											
税率変更による積立金の調整額										-	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	-	252	252	
当期末残高	2,611	3,606	1	3,608	208	100	122	15,000	836	16,266	

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,252	20,981	490	178	312	21,294
会計方針の変更による累積的影響額		-				-
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,252	20,981	490	178	312	21,294
当期変動額						
剰余金の配当		339				339
当期純利益		591				591
自己株式の取得	0	0				0
税率変更による積立金の調整額		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			117	-	117	117
当期変動額合計	0	251	117	-	117	368
当期末残高	1,252	21,233	607	178	429	21,663

当事業年度（自 平成26年 6月 1日 至 平成27年 5月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					配当準備積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,611	3,606	1	3,608	208	100	122	15,000	836	16,266
会計方針の変更による累積的影響額									389	389
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,611	3,606	1	3,608	208	100	122	15,000	1,225	16,656
当期変動額										
剰余金の配当									440	440
当期純利益									2,431	2,431
自己株式の取得										
税率変更による積立金の調整額							6		6	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	6	-	1,984	1,990
当期末残高	2,611	3,606	1	3,608	208	100	128	15,000	3,209	18,646

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,252	21,233	607	178	429	21,663
会計方針の変更による累積的影響額		389				389
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,252	21,622	607	178	429	22,052
当期変動額						
剰余金の配当		440				440
当期純利益		2,431				2,431
自己株式の取得	0	0				0
税率変更による積立金の調整額		-		2	2	2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			683	-	683	683
当期変動額合計	0	1,990	683	2	686	2,676
当期末残高	1,253	23,612	1,291	175	1,115	24,728

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品・製品・原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、旧定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

平成19年4月1日以降に取得したもの

定率法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の方法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間に基づく定額法、ソフトウェア(市場販売目的)については、見込販売数量に基づく償却額と残存見込販売有効期間に基づく均等償却額とのいずれか大きい金額を計上する方法を採用しております。なお、当初における見込販売有効期間は、3年としております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社株式の価値の減少による損失に備えるため、投資先の財政状態の実情を勘案し個別検討による必要額を見積計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当事業年度末における年間支給見込額に基づき当事業年度末において負担すべき額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員に対する退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生年度に全額一括費用処理することとしております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理することとしております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引及び金利スワップ取引

ヘッジ対象

為替予約

外貨建債権債務及び外貨建予定取引

金利スワップ

借入金の金利

(3) ヘッジ方針

為替予約取引については、為替相場の変動によるリスク回避を目的とし、通常の外貨建営業取引に係る契約等を踏まえ、必要な範囲内で為替予約取引を利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

金利スワップ取引については資金調達に限定し、資金調達コスト削減のためスワップ取引を利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性の評価方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間においてヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。なお、金利スワップのうち特例処理を採用しているものについては、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

7. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。)を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が389百万円減少し、繰越利益剰余金が389百万円増加しております。また、当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

なお、1株当たり純資産は22.95円増加しております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めておりました「関係会社短期貸付金」は、金額の重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた2,196百万円は、「関係会社短期貸付金」1,203百万円、「その他」992百万円に組み替えております。

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「債権売却損」と「外国源泉税」は、金額の重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた49百万円は、「債権売却損」10百万円、「外国源泉税」16百万円、「その他」21百万円に組み替えております。

(貸借対照表関係)

1. 担保提供資産

(担保に供している資産)

	前事業年度 (平成26年5月31日)	当事業年度 (平成27年5月31日)
建物	209百万円	197百万円

(上記に対応する債務)

	前事業年度 (平成26年5月31日)	当事業年度 (平成27年5月31日)
買掛金	100百万円	100百万円

2. 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年5月31日)	当事業年度 (平成27年5月31日)
関係会社に対する短期金銭債権	168百万円	154百万円
関係会社に対する短期金銭債務	417	125
関係会社に対する長期金銭債務	0	0

3. 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (平成26年5月31日)	当事業年度 (平成27年5月31日)
受取手形	383百万円	512百万円
支払手形	542	407

4. 保証債務

下記子会社の金融機関からの借入金及び仕入債務等に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成26年5月31日)	当事業年度 (平成27年5月31日)
佐鳥パイニックス株式会社	786百万円	824百万円
TAIWAN SATORI CO.,LTD.	203	1,149
HONG KONG SATORI CO.,LTD.	1,555	531
SINGAPORE SATORI PTE.,LTD.	36	702
計	2,583	3,207

5. 債権流動化による譲渡残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年5月31日)	当事業年度 (平成27年5月31日)
受取手形	872百万円	600百万円
売掛金	1,304	6,181
計	2,177	6,782

(損益計算書関係)

1. 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月31日)	当事業年度 (自 平成26年 6月 1日 至 平成27年 5月31日)
営業取引(収入分)	1,129百万円	1,521百万円
営業取引(支出分)	1,812	1,350
営業取引以外の取引(収入分)	431	1,940
営業取引以外の取引(支出分)	0	0

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月31日)	当事業年度 (自 平成26年 6月 1日 至 平成27年 5月31日)
給与手当等	3,334百万円	3,457百万円
おおよその割合		
販売費	80%	79%
一般管理費	20	21

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成26年 5月31日)	当事業年度 (平成27年 5月31日)
子会社株式	5,936	5,927
関連会社株式	0	0
計	5,936	5,927

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (平成26年5月31日)	当事業年度 (平成27年5月31日)
繰延税金資産(流動)		
たな卸資産評価減	259 百万円	196百万円
未払賞与	119	133
繰越欠損金	114	-
その他	93	93
小計	586	423
評価性引当額	53	51
繰延税金資産(流動)の純額	532	372
繰延税金資産(固定)		
退職給付引当金繰入超過額	553百万円	396百万円
繰越欠損金	614	346
繰越外国税額控除超過額	46	20
土地	394	357
その他	203	238
小計	1,811	1,359
評価性引当額	1,804	1,352
合計	7	6
繰延税金負債(固定)		
固定資産圧縮積立金	67	61
その他有価証券評価差額金	284	561
その他	30	27
合計	382	650
繰延税金負債(固定)の純額	375	643

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年5月31日)	当事業年度 (平成27年5月31日)
法定実効税率 (調整)	38.0%	35.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.1	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	22.9	25.8
外国源泉税	1.8	2.9
住民税均等割	2.6	0.7
評価性引当額の増減	12.2	5.3
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	5.1	0.9
その他	0.6	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.1	9.7

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から平成27年6月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.06%に、平成28年6月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.30%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産を控除した金額）は34百万円減少し、法人税等調整額が23百万円増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,654	-	-	70	1,584	1,839
	構築物	17	-	0	1	15	113
	機械及び装置	7	-	-	1	5	59
	工具、器具及び備品	830	17	4	23	819	288
	土地	1,170 〔 148 〕	-	-	-	1,170 〔 148 〕	-
	リース資産	85	2	-	37	50	73
	計	3,765 〔 148 〕	19	4	134	3,646 〔 148 〕	2,373
無形固定資産	借地権	1,086	-	-	-	1,086	
	ソフトウェア	1,003	362	3	155	1,207	
	その他	21	-	14	0	6	
	計	2,110	362	18	155	2,299	

(注) 1. 「当期首残高」「当期末残高」欄の〔 〕内は内書きで、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）により行った土地の再評価に係る再評価差額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア（基幹システム構築） 351百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	51	13	27	37
投資損失引当金	103	13	-	116
役員賞与引当金	21	35	21	35

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日まで
定時株主総会	8月中
基準日	5月31日
剰余金の配当の基準日	11月30日 5月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL http://www.satori.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第72期)(自 平成25年 6 月 1 日 至 平成26年 5 月31日)平成26年 8 月21日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年 8 月21日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第73期第 1 四半期)(自 平成26年 6 月 1 日 至 平成26年 8 月31日)平成26年10月14日関東財務局長に提出

(第73期第 2 四半期)(自 平成26年 9 月 1 日 至 平成26年11月30日)平成27年 1 月14日関東財務局長に提出

(第73期第 3 四半期)(自 平成26年12月 1 日 至 平成27年 2 月28日)平成27年 4 月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2 (株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成26年 8 月25日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年 8月20日

佐島電機株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅 野 俊 治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 富 永 淳 浩 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている佐島電機株式会社の平成26年6月1日から平成27年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、佐島電機株式会社及び連結子会社の平成27年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、佐鳥電機株式会社の平成27年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、佐鳥電機株式会社が平成27年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年 8月20日

佐鳥電機株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅 野 俊 治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 富 永 淳 浩 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている佐鳥電機株式会社の平成26年6月1日から平成27年5月31日までの第73期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、佐鳥電機株式会社の平成27年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。